

見附市賃借料情報

令和6年1月から12月の間に締結された農地の賃貸料(10アール当たり)をお知らせします。
賃借料情報は、実勢の集計値であり拘束力はありません。賃借料を決める場合は、出し手(所有者)と受け手(耕作者)の両者でよく協議したうえで決めてください。

金額(円)

締結(公告) された地域名	平均額			最高額	最低額	件 数
	ほ場整備 区 域	ほ場整備 区域以外	中山間 地 域			
見附	17,000	14,500	11,600	22,000	5,000	152
北谷	18,400	15,300	-	25,000	1,000	238
葛巻	18,200	17,200	-	22,000	5,000	117
新潟	19,200	19,100	-	31,000	7,700	142
上北谷	-	-	10,400	16,000	1,000	139
今町	19,700	17,100	-	30,000	12,000	145
(参考) 市内全域	18,800	16,400	10,900	31,000	1,000	933

- ※ 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- ※ 畑は、締結件数が少ないため掲載していません。
- ※ 算出にあたり、著しく低額あるいは高額なデータは除外しています。
- ※ 土地改良区の賦課金(工事費・水利費)のほか、固定資産税、その他の租税は含まれません。
- ※ 法改正により、利用権設定等促進事業(相対契約)は廃止になりました。
今後、新規の契約は**農地中間管理機構(通称:農地バンク)**を介した契約になります。
農地バンクの契約は、出し手(所有者)、受け手(耕作者)の双方に手数料(賃料の0.5%)がかかります。